

コミュニティ・スクールの在り方や推進方策等について

中核市教育長会

1 中核市におけるコミュニティ・スクールの指定状況

指定状況 9市／45市（平成27年4月1日現在）

都道府県名/市名	小学校(校)	中学校(校)	計(校)
① 群馬県/高崎市	3	0	3
② 東京都/八王子市	30	20	50
③ 富山県/富山市	1	1	2
④ 岐阜県/岐阜市	47	22	70 (特別支援学校1校含む)
⑤ 滋賀県/大津市	0	2	2
⑥ 奈良県/奈良市	7	4	11
⑦ 山口県/下関市	51	22	73
⑧ 高知県/高知市	4	2	6
⑨ 大分県/大分市	2	3	5

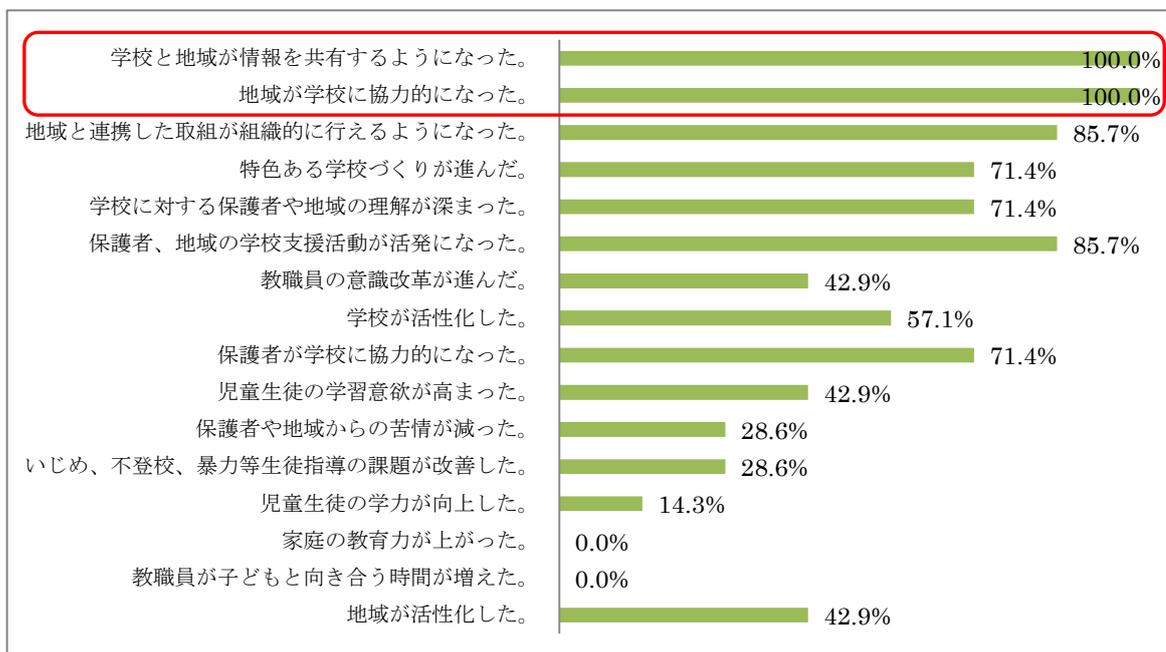
※岐阜市、下関市は設置している全小中学校を指定済

2 導入後の成果について（回答数：7市／9市）

【多数意見】

- 学校と地域が情報を共有するようになった。
- 地域が学校に協力的になった。
- 地域と連携した取組が組織的に行えるようになった。
- 保護者、地域の学校支援活動が活発になった。

⇒地域との連携・協力や情報共有の観点で一定の成果があった。



3 運営上の課題等について

(1) 運営上の課題について

- 学校運営協議会委員の選出や次代を担う地域人材の発掘
- 学校と地域との連絡・調整を行う教職員の負担軽減のため、円滑な連携をコーディネートする人材の確保が必要
- 学校と地域、保護者が学校運営や教育活動について共通理解し、よりよい在り方について熟議する時間が必要
- 全小中学校を対象に、コミュニティ・スクールの成果を普及するための研修会の開催が必要
- 学校運営協議会が課題解決のために活用できる予算の確保
- 多面的な熟議を行うための委員の人選が困難

(2) 指定校増加に向けての課題

- 学校運営協議会委員に適した人材の確保が困難
- 学校運営協議会委員の報償金、研修会の講師招聘の費用、研修会の参加旅費等、コミュニティ・スクール運営のための予算の確保
- 地域へのさらなる周知と調整
- 学校ごとのコミュニティ・スクールに対する理解度のばらつきの解消

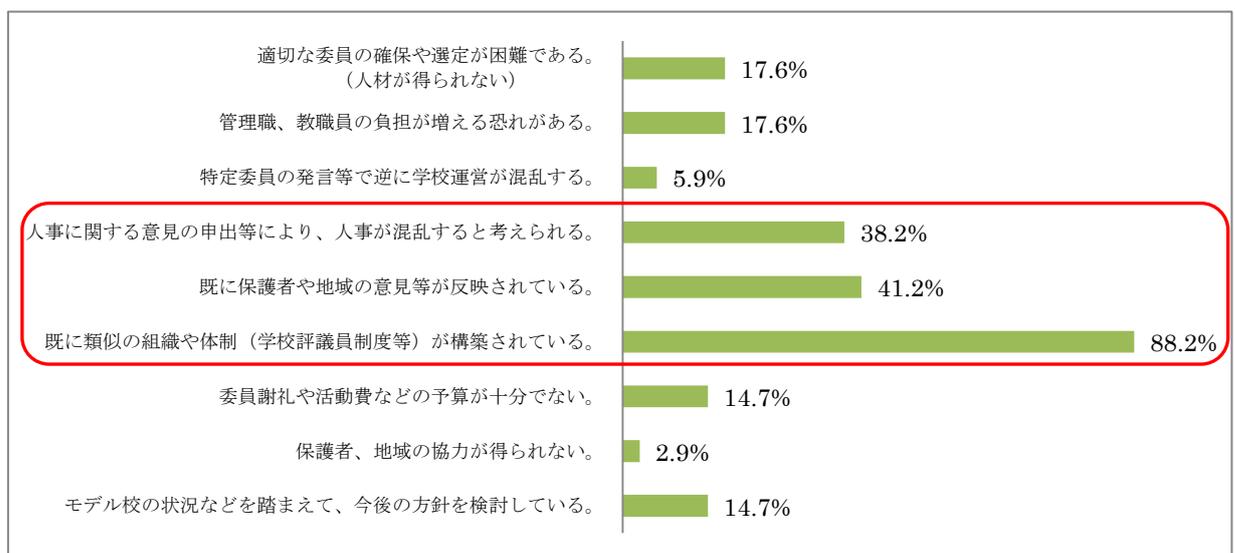
4 導入していない(できない)主な理由について(回答数: 34市/36市)

【多数意見】

- 既に類似の組織や体制（学校評議員制度等）が構築されている。
- 既に保護者や地域の意見が反映されている。
- 人事に関する意見の申出等により、人事が混乱すると考えられる。

⇒既に類似の組織等が構築され、地域と連携が図られている市が多い。

⇒意見の申出により、人事の混乱等を懸念している市が多い。



5 導入に向けて必要な方策等について

【指定校導入に向けた環境整備等】

- 事務処理や広報活動、地域との調整業務等を行う担当教職員の加配措置
- コミュニティ・スクール関連費用の予算措置（報償費、旅費、費用弁償等）
- 学校運営協議会委員に立場や役割等を十分に理解してもらうための研修制度の構築
- 先行事例の成果や課題の紹介（児童生徒の立場、保護者地域の立場、教職員の立場、行政の立場それぞれに分類した上での公表）

【運用面】

- 学校運営協議会における学校支援機能の役割を明確化する。
- 特定の委員の発言で学校運営や人事が混乱することが考えられることから、学校運営の基本方針の承認や教職員の任用に関する意見の申出に係る弾力的かつ柔軟な取扱いや運用を図ること。
- 学校評議員制度や地域支援本部等の既存の類似制度との整合性を十分に図ること。また、学校運営協議会の制度に移行する場合は、国が明確に方針等を示すとともに、環境整備を図ること。
- 多様な意見を取り入れるためには委員の固定化を避けること。

6 全学校のコミュニティ・スクール化に対する留意点や懸念事項等

- 中核市の中には、学校評議員制度等の活用や青少年育成協議会、PTA等の既存の団体との連携・協力により、既に地域と一体となった教育を推進している所もある。このことを踏まえ、全国一律にコミュニティ・スクールの導入を決めるのではなく、各自治体の判断により実施するかどうかを決定することが望ましい。
- 学校と地域との結びつきが成熟したところから導入してこそ、成果が上がると思われる。
- 安定的な制度の運営に当たっては、校長が保護者や地域から信頼され、校長が中心となった学校運営を確立することが重要である。